

# けんぽだより

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせ下さい。

## 加入者・事業主の皆さまへ

### 協会けんぽの平成30年度決算（見込み）のお知らせ

収支差がプラスであるものの、協会けんぽの財政は引き続き楽観できない状況です。

平素より協会けんぽの取組にご理解いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、平成30年度の決算見込み（医療分）がまとまりましたのでお知らせいたします。

#### 平成30年度決算はどのような内容ですか？

平成30年度は収入が10兆3,461億円、支出が9兆7,513億円となり、収支差はプラス5,948億円となりました。

収入は、前年度に比べ3,977億円の増加となりました。これは、保険料を負担する被保険者の数が前年度から2.7%、賃金が1.2%増加したからです。

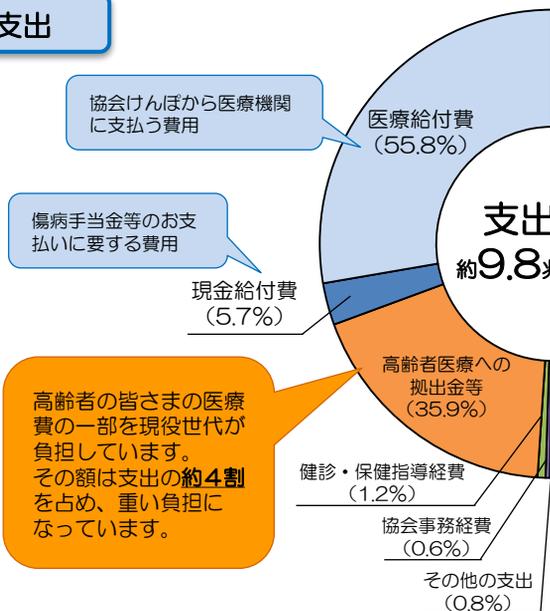
一方、支出は前年度に比べ2,515億円の増加にとどまりました。これは、支出の6割を占める保険給付費について、診療報酬のマイナス改定（▲1.19%）により、医療費の伸びが抑制されたため、前年度から1,899億円の増加にとどまったこと、支出の4割を占める高齢者医療に係る拠出金等が、制度改正等の影響により一時的に横ばいとなったことが原因です。

#### 収支差がプラスということは、協会けんぽの財政は良いのでしょうか？

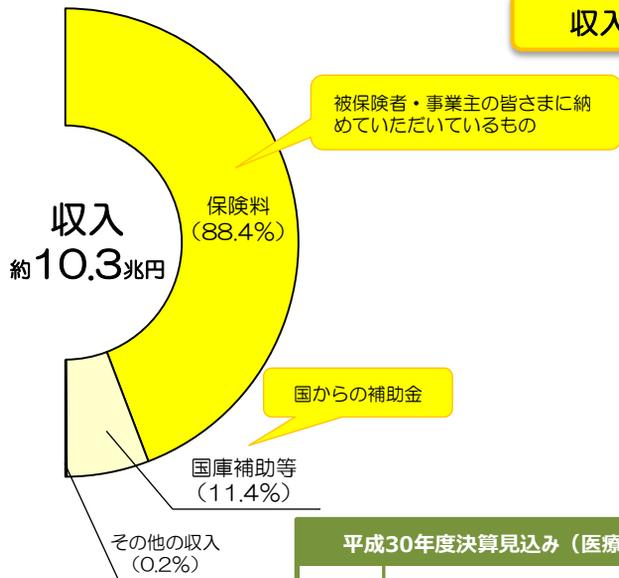
平成30年度の決算見込みにおける収支差はプラスとなりますが、収入については、近年保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びが急激に鈍化していることに加え、支出（保険給付費や拠出金等）が診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響（退職者医療制度の廃止）等により一時的に増加が抑制されている側面があります。今後、団塊の世代が後期高齢者になることに伴い、拠出金が更に増加していくことも踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況です。

### 協会けんぽの平成30年度決算見込み（医療分）

#### 支出



#### 収入



平成30年度決算見込み（医療分）

収入	10兆3,461億円 (+3,977億円)
支出	9兆7,513億円 (+2,515億円)
収支差	5,948億円 (+1,462億円)
準備金	2兆8,521億円 (+5,948億円)

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。  
※より詳しい決算見込みの内容は、協会けんぽのホームページに掲載しています。

※カッコ内は対前年度比

# 協会けんぽの平成30年度事業報告について

## インセンティブ（報奨金）制度の本格導入

平成30年度より、「インセンティブ（報奨金）制度」を導入いたしました。この制度は健診の受診率やジェネリック医薬品の使用など協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、「健康保険料率」に反映させるものです。全ての事業主、加入者の方々の健康への取組が医療費適正化に繋がってまいります。協会けんぽも全力でサポートしてまいりますので、共に取組んで参りましょう。

## 保健事業の推進

### コラボヘルスの推進

事業主とのコラボヘルスの一つとして、健康宣言事業を行っています。健康宣言事業とは、事業主自らが従業員の健康づくりに取り組むことを宣言し、事業主と協会けんぽが連携して、事業所の健康課題の解決や職場環境改善等、従業員の健康の維持増進を図る事業です。全国では平成30年度末で31,033社、千葉支部では令和元年7月10日現在400社健康宣言しています。

### 特定健診・特定保健指導の推進

平成30年度の40歳以上の被保険者の生活習慣病予防健診実施率は**50.9%**と、前年度に比べ1.3%ポイント増加し、着実に向上しています。また、被保険者に対する**特定保健指導実施率は16.6%**で、前年度に比べ2.9%ポイント上回りました。

※詳細は、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ各支部へお問い合わせいただけますようお願いいたします。  
※記載されている数値は、平成31年3月末時点のものです。

## 医療費適正化の取組

### ジェネリック医薬品の使用促進

平成30年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆さま（1回目：約371万人、2回目：約298万人）にお知らせし、1回目では全体の27.2%の方がジェネリック医薬品に変更されました。また、これは約175億円の医療費の軽減効果となっています（2回目の効果は集計中）。令和元年度も8月と2月に送付を予定しています。

### 債権の発生防止のための保険証の回収強化

退職等の理由により資格を喪失したにも関わらず保険証を使用して医療機関等にかかった場合には資格喪失後受診となり、後日、協会が負担した医療費を返納していただきます。平成30年度の発生件数は155,599件（対前年度+4,926件）、発生金額は約39億円（対前年度+約3億円）となります。事業主の皆さまにおかれましては、資格喪失された方からの確実な保険証の回収をお願いします。

平成30年度の事業報告書を作成しましたので、その一部をご紹介します。



## 8月はジェネリック医薬品推進月間です

8月と2月はジェネリック医薬品推進月間としてオール千葉体制で取り組んでおりますので、ジェネリック医薬品のご使用にご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 協会けんぽの船橋、市川年金事務所出張窓口（9月の開設日）

### 船橋年金事務所出張窓口

（開設日：月初日・月曜日・水曜日・金曜日）

令和元年9月

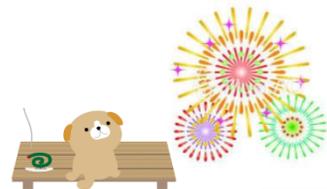
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

### 市川年金事務所出張窓口

（開設日：月初日・火曜日・木曜日）  
※火・木曜日が祝日の場合は、翌日開設

令和元年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					



メルマガ登録  
はこちら→



ホームページ

協会けんぽ千葉

※松戸年金事務所出張窓口は、月曜日から金曜日（祝日を除く）まで開設しております。

協会けんぽ年金事務所 出張窓口 開設時間 AM8:30~12:00 PM13:00~17:15 ※12:00~13:00は不在となります。